

## 『共生』の捉え方を再考する

馬 淵 仁



本研究所の名称には、「国際共生」が含まれている。「国際」については、改めて検討するまでもないだろう（或いは、その検討には紙幅がなさすぎるとも言えるのだが）。課題は、もう一方の「共生」である。この、日本国内にしか通用しない理念的な概念であり、現在は場面によって多義的に使われている「共生」について、検討を試みたい。

共生が、日本国内にしか流布していない概念だと書いた。もちろん共生には、「co-existence」や「symbiosis」など、対応する英語表現がないわけではない。しかし例えば海外で、多文化共生のことを「multicultural co-existence」などと言っても、「それは何？」と怪訝な反応が返ってくる場合が殆どである。この領域の研究者や関係者が、通常は使わない用語だからである。

では、日本独特ともいえるこの「共生」という言葉は、いつ頃からどのように使われ始めたのだろうか。「共生」は、「多文化共生」に含まれる言葉として、1990年代に自治体や各地のコミュニティ、学校、市民団体などにおける多様な政策・プログラムや運動を論じる際に使われるようになった。そこには二つの源流がある。ひとつは、川崎市を中心とした「在日韓国・朝鮮人たちとの多民族・多文化共生」である。ただし暫くして、「多民族」の方は政治的色彩が強いとして抜け落ち、「多文化共生」だけが残った。もうひとつは、阪神淡路大震災（ボランティア元年とも言われる年）の折、「多文化共生」という言葉が市民権を得て、一時は「多文化共生学科」を看板に掲げる大学も存在した。その後、今世紀に入ると、移民やマイノリティとの共生という文脈で、国の政策にもたびたび登場する言説となり、国内の関係者には広く流布する言葉となったのである。

ここで大切なのは、一見だれもが反論できないような理念としての「共生」が、社会のなかで実際に具現化されてきたかと言えば、残念ながら認めにくい実態があることである。筆者は以前にも『『多文化共生』という言葉がこれほど多用されるようになったこととは裏腹に、そこで説かれ、めざされる理念と実際の社会は大きく乖離したままではないのか』との分析（2011）を行った。

「共生」言説については、井上他（1992）、栗田（1997）、花崎（2002）などの論稿についての確認が必須となる。そしてこれも残念なことであるが、今世紀に入って以降、「共生」の概念自体は、もはや評価・検証の対象とはならず、既に遍く認知された言葉として活用され、あるときは喧伝にさえ用いられているのである。

では、何が問題なのか。まず、共生が説かれる際、「力関係」への視点がほぼ抜け落ちて、「いっしょに仲良く生きましょう」の掛け声に止まっていることへの検討がないことである。マジョリティ（社会で力をもつ人たち）とマイノリティ（社会で力をもたない人たち）の関係からなる status quo を変革する「ストラテジー」を伴わない限り、この言葉は意味性を失うだろう。さらに、「共生」を説くのが、多くの場合はマジョリティであり、マイノリティは「共生」を時には「強制」され、多くの場合、忍耐を求められるのみとなって、マイノリティは「共生」という言葉を自らは発しないという実態も忘れてはならない。

実は、ここで述べたような知見は、例えば、本学で学ぶ学生たちの授業でのディスカッションやプレゼンテーションにおいてかなりの頻度で見出すことができ、指摘がなされていることでもある。受講生の中には、それを新たな気づきとして、期末のレポートなどで見事に論述する者もいる。

この研究所に関わる研究者たちも、そうした根源的な気づきと分析に、今後いかにセンシティブに応答し、検討を重ねていくことができるかが問われるのではないだろうか。それこそが、これからの本研究所の歩みの上に、大切なひとつの指針となり、また、研究の広がりの可能性を示唆しているように思う。

## 参考文献

- 井上達夫『共生への冒険』（毎日新聞社, 1992）  
 栗原彬『共生の方へ』（弘文堂, 1997）  
 花崎梟平『共生への触発』（みすず書房, 2002）  
 馬淵仁編著『『多文化共生』は可能か』（勁草書房, 2011）